

お心が締め付けられる思いです。二度とこうした悲しい事件が起きないよう、犯行の動機や背景を今後の捜査・裁判の過程で明らかにしていく必要があります。また、施設を高い屏で囲い込むでもなく、医療分野への安易な転嫁に頼るでもなく、社会全体で真の防止策を考えていかなければならぬとも考えます。

やまゆり園の事件では、障害のある人の命を無価値とするような容疑者の言葉が報道等を通して流布され、そうした主張に同調する声が少なからず聞かれました。そのことにも私たちは強い衝撃を受け、障害のある人自身や家族にも動搖が走りました。障害のある人一人ひとりがかけがえのない人生を一生懸命生きていないこと、それは誰にも否定されるものではないこと。そんな当たり前のこと、私たちもこれからも、これまで以上に、言葉だけではなく行動でも社会に訴えていかなければなりません。事件後の報道は嵐のように過ぎ去り、人々の記憶も風化していきます。しかし、私たちこそはその思いを強くもち続け、私たちの子どもことを知り、心に掛け、大切に思つ

お心が締め付けられる思いです。二度とこうした悲しい事件が起きないよう、犯行の動機や背景を今後の捜査・裁判の過程で明らかにしていく必要があります。また、施設を高い屏で囲い込むでもなく、医療分野への安易な転嫁に頼るでもなく、社会全体で真の防止策を考えていかなければならぬとも考えます。

新年早々、厳しいこともお伝えしなければなりません。

8ページで示したように、全国手つなぐ育成会連合会の会員として活動をする仲間は、残念ながら急激な減少傾向にあります。2016年の賛助会員数は約2・9万人にまで落ち込みました。これは、全日本手をつなぐ育成会の法人格返上の前後でも変わらない傾向です。

会員減の背景は詳細に調べる必要がありますが、現時点では会員の高齢化とともにもう自然減に対し新規の入会数が少ないことが大きな原因と推測されます。つまり、若い世代の会員が年々少なくなっているのです。各地の育成会、親の会を訪問させていただくたびに「若い人たちが育成会に入ってくれない」との声をほぼ例外なく耳にします。それほど、全

てくれる人を一人ずつ増やしていくましよう。そのことが、亡くなつた19人の思いに報い、そして障害のある人の命を軽んじる言動に立ち向かっていくことにつながると思うのです。

世代交代を、今すぐ

国的に深刻な問題になつてゐるのです。

以前は今ほど福祉サービスもなく、障害のある人が学校で学ぶ機会も卒業後の「行き場」も親たちが汗水垂らしてつくらなければならない時代がありました。私自身もその世代に入りますが、ときに周囲や行政の無理解と格闘しながら自らの子どもたちが生活する場を切り拓いてきたわけです。その時代に比べれば、現在は道半ばとはいえグループホームや相談支援も整備され、就労する障害のある人も右肩上がりに増えています。「ないサービスをつくる」しかなかつた頃より「あるサービスを組み合わせてその人らしい生活をつくる」という今は、はるかに輝いて見えます。

では、今の知的障害のある人やその家族が困つていないかといわれば、まったくそんなことはありません。地域での孤立、なくならない虐待や差別、医療的な困難さ、親なき後の不安など、内容こそ変わることはあっても支援を必要としていること自体は今も昔も変わらないはずです。「インターネットの普及などで

会のあり方を、いまいちど見直す年に

会長 久保厚子

新年あけましておめでとうございます。2017年を迎えるにあたり、会員の皆様といっしょに考えていただきたいことについてお伝えいたします。

昨年をふりかえつて

昨年中は、政策関係では障害者総合支援法改正法が成立了。就労した障害のある人の定着支援、高齢期を迎えた障害のある人の支援など、当会としても切実に求めてきた内容が具体的なサービスとして位置づけられることになりました。今後、逼迫する財政にあって障害福祉予算も厳しい局面を迎えることが予想されますが、障害の人それぞれの思いを尊重しつつ、地域で安心して暮らしていく環境づくりに向けてよりいっそう取り組みを進めていきたいと考えています。

権利擁護関係では成年後見制度利用促進法が成立し、これを受けて同制度の利用をどう進めていくか検討会も開かれました。当会としてもこれに参画し、現行の成年後見制度の抱える課題について意見しています。特に身上監護については、

後見人が知的障害のある本人の「伴奏者」として、その生活を大切に見守つてくれることになつてほしいと強く主張しています。成年後見制度そのものの改正も視野に、今後も提言を続けていきたいと考

えています。

また、昨年も大きな災害が多く発生しました。特に4月に発生した熊本地震では広範囲にわたつて甚大な被害が発生し、当会の会員にも被災された方がおられました。大分・熊本両県には全国から寄せられた義援金をお渡しするとともに、被害状況の把握など当会としても支援活動を行いました。東日本大震災以降、大きな災害が頻発する状況を受けて、当会としても本年中に災害対応を目的とした基金の設立を目指します。

7月には、神奈川県相模原市の津久井やまゆり園で施設入所者19名が元職員の男に殺害されるという、大変痛ましい事

件が起きました。自ら助けを呼べず、抵抗もできない入所者を刺殺するという残酷な行為を、私たちは決して許すことはできません。無念にも命を奪われた一人ひとりのことを思うと、今な

育成会を必要とする人がいなくなつた

という話を聞くことがあります。そうではありません。若い人たちの困りごとやニーズに、育成会自身が追いついていないのです。活動を再び活性化し、会員の減少に歯止めをかけるためには、子育て世代あるいは青年期の本人を支える世代がもっと活躍できる会にしていく必要があります。

現在、各地の育成会で中心的な役割を

担つていらるるのは、比較的年配の方が多いと思います。その地域の福祉をつくってきた、強い自負をおもちのはず。だからこそ申し上げたいのは、そのエネルギーを使って若い世代に役割をバトンタッチしてほしいということ。初めは、うまくいかないこともあるかもしれません。そこは皆様の力でサポートしつつ、新しい人材が新しい運動をつくっていくことを後押ししてほしいのです。若い世代のニーズは若い人たちが自身で解決していくしかないことをより強く認識し、「引き継げる人がいない」ではなく後継者をつくる覚悟をもつてください。

若い人たちにも申し上げたいことがあ

ります。それは、皆様の声をもつと強く

大きくしてほしいということ。皆様が感じている困りごとや悩みは、かつての世代がそうしてきたように、育成会全体で課題として受け止め解決していかなければならぬことです。子どものことや生活のことでの余裕がないかもしれません。が、限られた機会の中でも声を上げ、いっしょに解決してくれる仲間を見つけてほしいと思っています。

それぞれが主体となる会のかたちに

会員の構成だけでなく、育成会そのもののなかたちも変わらなければなりません。これまでのように中央が全国組織の方針を示して足並みそろえて進んでいく時代は終わっています。国との折衝を含めた政策提言と『手をつなぐ』による情報提供といった機能は残せても、知的障害のある人を取り巻く個別の、多種多様な課題に一つずつ取り組んでいく力は中央にはありません。そうした課題に取り組み、知的障害のある人が自分らしく安心して生活できる社会をつくっていくの

は、市区町村の親の会など個々の育成会、

あるいは皆様個人です。それぞれの地域で困っていることに、それぞれの実情に沿ったかたちで、場合によっては別の地域の育成会や他団体と協力しながら取り組んでいただき、中央は国等とのかかわりの中でその解決をサポートしたり、他の地域での実践や好事例を共有するための「つなぎ役」を担つたりするのが現実的な姿だと思うのです。

これからは、中央と個々の育成会の関係も、あるいはそれぞれの育成会自体のあり方も、いわゆる「ピラミッド型」では成り立たなくなります。それぞれの会員が、地域の育成会が主体的に活躍できる会のかたちを目指して、今年も皆様と一緒に協力して活動を進めていきたいと考えています。

平成28年熊本地震

義援金および災害支援活動資金の募金のお願い

このたび発生した平成28年熊本地震で被害を受けられた皆様には謹んでお見舞申し上げます。

さて、熊本・大分両県を中心に大きな被害が出ていることを受け、当会として本年4月18日より義援金活動および災害支援活動資金募金活動を開始することとなりました。それぞれ詳細は下記のとおりです。

会員・関係者をはじめとする皆様におかれましては、被災地支援のために温かいご協力を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げます。

——全国手をつなぐ育成会連合会

義援金・災害支援活動資金について

○義援金

平成28年熊本地震により被災した育成会会員および関係者の皆様に、お見舞金としてお渡しするものです。なお、今後の大規模災害が発生した場合における災害支援活動の準備資金としても受け付けを行います。

【振込先口座】

滋賀銀行 県庁支店 普通 516706

全国手をつなぐ育成会連合会 災害支援義援金

○災害支援活動資金

本会で立ち上げる災害対策本部における被災地の知的障害のある人とその家族を支援する活動の資金として活用させていただくものです。

【振込先口座】

滋賀銀行 県庁支店 普通 516717

全国手をつなぐ育成会連合会 災害支援活動資金

○ご注意

振込手数料は、各自ご負担ください(免除にはなりません)。